

平成 18年 2月期 中間決算短信 (連結)



上場会社名 株式会社 東武ストア

コード番号 8274

平成 17年 10月 13日

(URL <http://www.tobustore.co.jp/>)

代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 玉置 富貴雄

上場取引所 東証市場第一部

問合せ先責任者 役職名 経 理 部 長 氏名 山本 秀昭

本社所在都道府県 東京都

決算取締役会開催日 平成 17年 10月 13日

TEL (03) 5922 - 5243

親会社等の名称 丸紅株式会社(コード番号:8002)

親会社等における当社の議決権所有比率40.3%

米国会計基準採用の有無 無

1. 17年 8月中間期の連結業績(平成 17年 3月 1日 ~ 平成 17年 8月31日)

(1)連結経営成績

(単位:百万円未満切捨)

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17年 8月中間期	39,294	1.0	1,062	1.6	1,025	4.7
16年 8月中間期	39,684	2.7	1,079	115.4	979	162.2
17年 2月期	79,468		2,015		1,848	

	中間(当期)純利益		1株当たり 中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
17年 8月中間期	618	32.5	10	71	9	44
16年 8月中間期	915	58.9	17	88	15	69
17年 2月期	1,295		25	30	22	61

(注)1. 持分法投資損益 17年 8月中間期 - 百万円 16年 8月中間期 - 百万円 17年2月期 - 百万円

2. 期中平均株式数(連結) 17年 8月中間期 57,760,059株 16年 8月中間期 51,207,741株 17年2月期 51,200,484株

3. 会計処理の方法の変更 有

4. 売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2)連結財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	
	百万円	百万円	%	円	銭
17年 8月中間期	31,034	16,118	51.9	228	96
16年 8月中間期	30,774	11,110	36.1	216	99
17年 2月期	30,275	11,552	38.2	225	70

(注)期末発行済株式数(連結) 17年 8月中間期 70,395,826株 16年 8月中間期 51,203,704株 17年2月期 51,184,519株

(3)連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
17年 8月中間期	1,379	1,358	237	2,847
16年 8月中間期	1,652	392	2,898	2,759
17年 2月期	2,705	675	3,838	2,588

(4)連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 2社 持分法適用非連結子会社数 -社 持分法適用関連会社数 -社

(5)連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) -社 (除外) 1社 持分法(新規) -社 (除外) -社

2. 18年 2月期の連結業績予想(平成 17年 3月 1日 ~ 平成 18年 2月 28日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	79,500	2,000	1,300

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 20円 26銭

上記の予想は、本資料の発表日現在における将来の見通し、計画のもととなる前提、予測を含んで記載しております。実際の業績は、今後様々な要因によって上記予想とは異なる結果となる可能性があります。なお、上記業績予想に関する事項は、添付資料の9ページを参照してください。

企業集団の状況

当企業集団は、当社及び子会社2社で構成され、小売り及び小売り周辺事業を主な内容とする事業活動を展開しております。

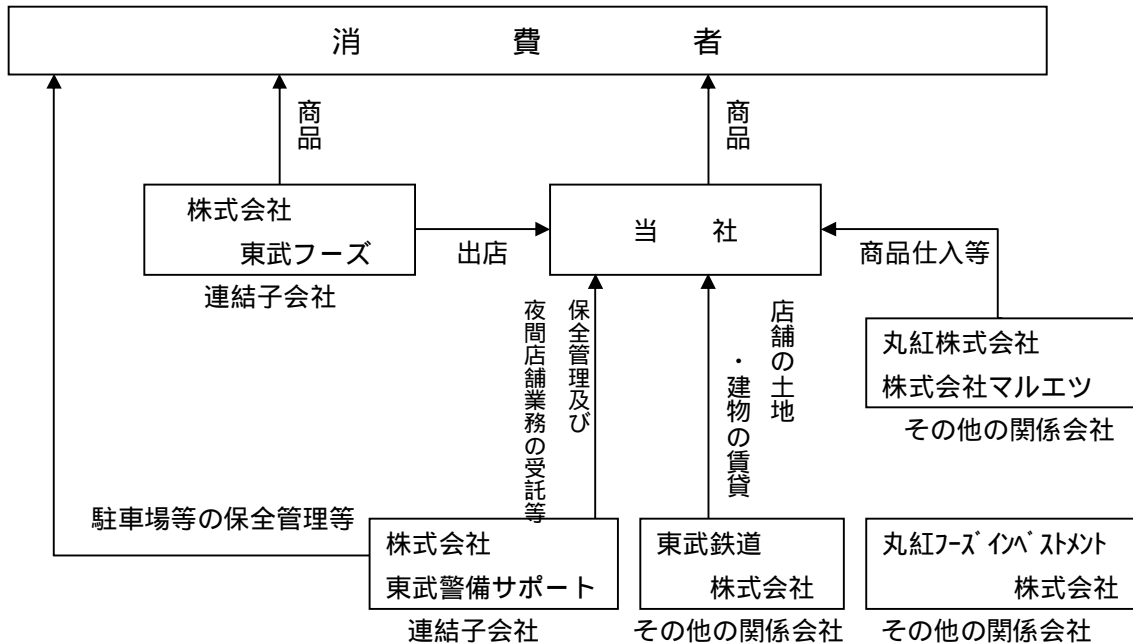
なお、子会社2社はいずれも連結子会社であります。

小売業・・・当社がスーパーマーケットチェーンを展開している他、株式会社東武フーズがファストフード店、インスタベーカリー等の運営を行っており、主に当社店舗内に出店しております。

その他・・・株式会社東武警備サポートが、店舗、駐車場の保安全管理及び夜間店舗業務の受託等を行っており、当社店舗についても行っております。

なお、その他の関係会社は、当社に一部店舗の土地・建物を賃貸している東武鉄道株式会社並びに丸紅フーズインベストメント株式会社、株式会社マルエツ、丸紅株式会社であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注)平成17年6月29日付で、当社は、丸紅フーズインベストメント株式会社及び株式会社マルエツより、第1回第一種新株予約権全額の行使請求及び払込を受け、これに伴う当社新株の発行により、丸紅フーズインベストメント株式会社が筆頭株主に、株式会社マルエツが第3位の主要株主となりました。また、同時に、丸紅フーズインベストメント株式会社及び同社の親会社である丸紅株式会社並びに株式会社マルエツの3社は当社の親会社等(当社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社)となりました。

なお、当社は従前より東武鉄道株式会社の関連会社でありましたので、これにより4社の関連会社となりました。

経 営 方 針

1. 経営の基本方針

当社グループは、首都圏を地盤として展開しているスーパーマーケット「東武ストア」とその周辺業務を主な内容として事業活動を展開している子会社2社より構成されております。

当社グループは、「地域社会への奉仕と貢献」を企業理念とし、「お客様第一」のモットーのもと、「より良い品をより安く」提供することで地域のお客様のニーズにお応えし、よって発展してゆくことを経営の基本方針といたしております。

2. 利益配分に関する基本方針

当社は、経営基盤の強化及び将来の事業展開への備えなどを勘案しつつ、株主の皆様にご業績に応じた、かつ安定的な配当を継続することを基本的な配当政策と考えております。

なお、中間配当につきましては、誠に遺憾ながら、その実施を見送ることとさせていただきます。

3. 中長期的なグループの経営戦略

当社グループは、「地域社会への奉仕と貢献」という企業理念のもと、優良な企業基盤の確立を目指し、次の事項を重点的に推進しているところであります。

株式会社東武ストア

- (1) 店舗のほとんどが駅前立地している特性を活かし、24時間営業や深夜までの営業時間延長の実施等営業機会の拡大により売上を拡大し、あわせて仕入方法の見直し、コスト削減等の実施により収益構造の改善を図ってまいります。
- (2) 品質、品揃え、価格、クリーンリネス、サービスなど店舗運営に係わる基本事項について改めて見直しを行い、商売の原点にもどって、その再構築を図ってまいります。
- (3) 生鮮部門の強化、拡大を図るとともに、仕入、販売、在庫（入・出・残）の管理の徹底による粗利益率の改善を進め、「食を中心としたスーパーマーケット」志向の一層の徹底を図ってまいります。
- (4) 丸紅株式会社及び株式会社マルエツとの資本関係の強化により、物流面、システム面での見直しを行い、一層の効率経営を目指します。
- (5) 生鮮・加工食品部門の強化を主体とした既存店の改装を積極的に行い、店舗営業力の強化を図ってまいります。

株式会社東武警備サポート

営業基盤の拡大と効率化の推進を軸に、外部取引先の積極的な開拓を図るとともに、新規業務の拡大並びに人材の育成に全力をあげて取り組んでまいります。

株式会社東武フーズ

販売力の強化並びにローコストオペレーションの確立を図り、利益を安定的に確保できる企業体質の構築に努めてまいります。

4. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図るうえで、透明性の高い経営、迅速な意思決定、経営チェック機能の強化並びに適時適切な情報開示が重要であると考えております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

コーポレート・ガバナンスの体制といたしましては、社内取締役及び常勤監査役による常勤役員会を毎週開催し、事業の状況把握と情報の共有化、迅速な意思決定を図るとともに、重要事項についてはその報告をもとに取締役会で審議、決定するなど、取締役会・常勤役員会の機能充実を図っております。

また、当社は監査役制度を採用しており、現在社外監査役3名を含めた5名の監査役体制であります。常勤監査役は、取締役会はもとより常勤役員会その他の重要な会議に出席し、業務執行に関する適切な助言や監査を行い、経営の質的向上と健全性確保に努めております。

内部監査機能としては、代表取締役の直轄組織として「監査室」を設置し、全部門を対象に業務監査を計画的に、また必要に応じて監査役と連携しつつ実施し、業務執行の監視と業務運営効率化に向けた検証を行っております。

また、平成15年11月、法令を遵守、社会良識にしたがった正直な商売を行うとともに健全な職場環境作りに努めることを目的として、本社並びに各店舗の従業員からのコンプライアンスに係る社内の重要情報を直接経営に伝えることのできる通報制度として社長直行便を設置いたしました。

平成16年11月には、「東武ストアコンプライアンス・マニュアル」を制定し、パートタイマーを含めた全従業員に対して、コンプライアンス（法令遵守）の重要性の再徹底を図るとともに、業務を行っていくうえでの考え方、判断基準を示しました。

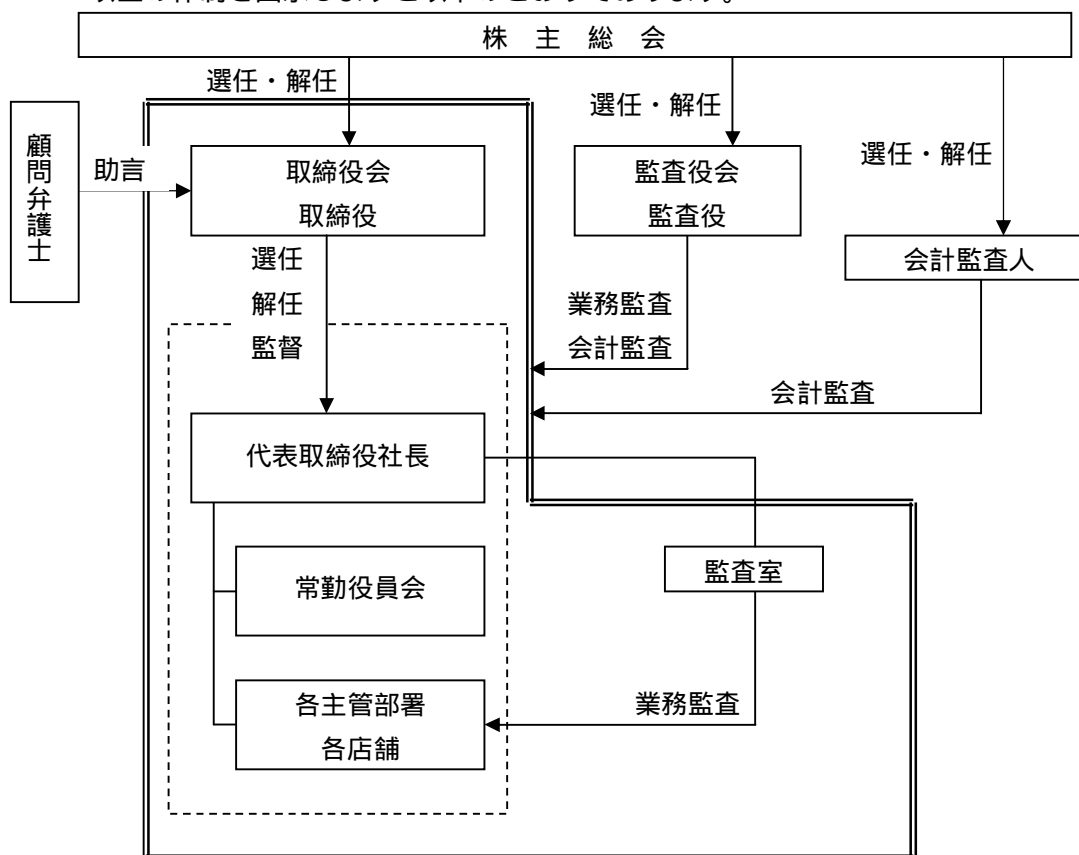
商品の産地表示、原料・添加物の表示に関する法令遵守の徹底、販売期限の厳守等、商品の品質保証全般に係る事項については会社の最重要課題として管理の徹底並びに社員への教育を図っております。

また、本年4月1日から完全施行された「個人情報保護法」に基づきお客様の個人情報の管理を徹底するための社内体制を整備いたしました。

なお、弁護士事務所と顧問契約を締結し、適宜、法的なアドバイスを受けております。

今後につきましても、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に向けて更なる努力を重ねてまいります。

以上の体制を図示しますと以下のとおりであります。



5. その他の関係会社との関係

当社は、丸紅フーズインベストメント株式会社及び同社の親会社である丸紅株式会社並びに東武鉄道株式会社、株式会社マルエツの関連会社であります。

丸紅フーズインベストメント株式会社は当社の株式を 17,639 千株（持株比率 25.0%）保有しており、同じく東武鉄道株式会社は 11,521 千株（持株比率 16.3%）、株式会社マルエツは 10,581 千株（持株比率 15.0%）保有しております。

なお、当社は、東武鉄道株式会社との間に一部店舗の土地、建物を賃借するなどの取引関係が、また、丸紅株式会社及び株式会社マルエツとの間に商品仕入等の取引関係があります。

経営成績及び財政状態

1. 当上半期の概況

当上半期のわが国経済は、企業収益の改善や民間設備投資の増加などにより、緩やかな回復基調で推移いたしましたが、原油価格上昇による影響や、年金問題を始めとする将来への不安感などもあり、消費動向の本格的な回復には至りませんでした。

当業界におきましても、同業種間、さらには業種を超えた企業間競争激化のなか、依然として予断を許さない厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループの経営成績は次のとおりとなりました。

(単位：百万円、%)

項目	当 中 間 連結会計期間	前 中 間 連結会計期間	前 年 同 期 比	
			増 減	増 減 率
売 上 高	39,294	39,684	390	1.0
営 業 利 益	1,062	1,079	17	1.6
経 常 利 益	1,025	979	+ 46	+ 4.7
中間純利益	618	915	297	32.5

(1) 当上半期の事業別の営業状況

[小売業]

小売業では、平成 15 年度より進めております「営業機会の拡大」「既存店の改装による営業力の強化」「粗利益率の改善」「店舗運営方法(基礎・基本)の徹底」「コストの削減」など、経営基盤の強化と今後の成長に向けた各種施策を引き続き着実に実践してまいりました。

まず、約 3 年半ぶりの新規出店となりましたが、平成 17 年 3 月 3 日に草加中根店(埼玉県草加市、売場面積 963 m²)、同年 3 月 31 日に草加谷塚店(埼玉県草加市、売場面積 1,900 m²)、同年 7 月 19 日に鎌ヶ谷店(千葉県鎌ヶ谷市、売場面積 977 m²)の 3 店舗を開設いたしました。

営業機会の拡大策として、上記新設の 3 店舗及び既存 1 店舗を“24 時間営業”とし、これにより当中間期末で 47 店舗中 27 店舗が“24 時間営業”となりました。

既存店の改装による営業力の強化としては、地域・立地に適合した業態選択や商品・売場の展開方法などを切り口として、10 店舗で改装を実施いたしました。

具体的には、高品質・高鮮度の食品を多彩に品揃えするとともに内外装に高級感をもたせた新業態店舗「フエンテ」への転換を東武練馬駅前立地の練馬店で、また、一部商品の低価格訴求による客数アップ策を通して店舗収支の改善を図る“価格訴求型店舗”への変更を、競合状況が厳しい豊春店、蒲生店でそれぞれ実施し、当中間期末でフエン

テは2店舗、価格訴求型店舗は16店舗となりました。

新たな商品展開、販売方法の試みとして、既存の非食品売場におきまして、丸紅株式会社の商品調達ルートを活用したカジュアル衣料専門店“ファミリーパレット”の設置を土呂店、豊春店で、また、専門店なみの品揃えを行った“ペットコーナー”の設置を土呂店、西国分寺店、小豆沢店で実施いたしました。これらは、今後の動向を見ながら、既存他店舗での展開を進めてまいる予定です。

また、従来から進めているケア用品・化粧品関連に特化したH&B（ヘルス&ビューティ）売場への転換を4店舗で行い、これで計21店舗で展開することになりますが、各店ともほぼ順調に推移いたしております。

さらに、当社主力の生鮮食品・加工食品売場の商品並びに売場のくくりの見直しを中心とした改装を、高島平店を含めた6店舗で実施いたしました。

次に、粗利益率の改善策として、仕入、販売、在庫〔入、出、残〕の管理を徹底することにより値下げロス、廃棄ロスを削減するとともに新鮮な商品の提供を徹底し、あわせてチャンスロスの撲滅に繋げてまいりました。

また、生鮮食品部門を中心として時間帯別の作業計画の見直しを行い、必要な時間帯に必要な人員をつけることとし、よりホットな、よりタイムリーな商品提供ができるようにいたしました。

店舗運営方法(基礎・基本)の徹底につきましては、品切れ、鮮度、販売単位、サービス、クリーンネスなどにおいて、「私たち、従業員が買いたいと思う店になっているか。」をチェックポイントとしてその徹底を図ってまいりました。

また、業績が低迷しておりました志津店を平成17年6月30日をもって閉鎖いたしました。

なお、当社店舗を中心にファストフード店等を運営している株式会社東武フーズでは、販売力、企業体質の強化に努めてまいりました。

これらの結果、小売業の売上高は381億92百万円(前年同期比1.4%減)となりました。

[その他]

その他といたしましては、子法人等1社で警備業、メンテナンス業、人材派遣業を行っているほか、当社物流センターにおける配送料収入等があります。

その他の売上高は11億2百万円(前年同期比16.8%増)となりました。

当社グループの当中間連結会計期間の業績につきましては、売上高392億94百万円(前年同期比1.0%減)となりました。

利益面につきましては、3店舗の新設に伴う販売費及び一般管理費の増加があったものの、粗利益率のアップによる粗利益額の確保等により、営業利益は10億62百万円(前年同期比1.6%減)、経常利益は10億25百万円(前年同期比4.7%増)となりました。

また、特別損失として店舗閉鎖損失等 3 億 58 百万円を計上いたしました。

この結果、当中間連結会計期間の中間純利益は 6 億 18 百万円(前年同期比 32.5%減)となりました。

(2) 財政状態

総資産は、前期末に比べ 7 億 59 百万円増加し、310 億 34 百万円となりました。期中に 3 店舗を開設したこと等により、有形固定資産が 4 億 30 百万円、投資その他の資産が 2 億 57 百万円、それぞれ増加しました。

負債の部は、前期に比べ 38 億 6 百万円減少しました。これは、期中にかねて発行していた新株予約権が行使され、38 億 44 百万円の資金を取得しましたが、これを有利子負債の圧縮に充てたことによるものです。

資本の部は、前期末に比べ 45 億 66 百万円増加しました。これは、新株予約権の行使による株式発行で、資本金及び資本準備金がそれぞれ 19 億 22 百万円、計 38 億 44 百万円増加し、加えて中間純利益 6 億 18 百万円の他、その他有価証券評価差額金が 1 億 6 百万円増加したことによるものです。

なお、本年 6 月 28 日に無償減資を実施し、資本金から資本剰余金へ 50 億 45 百万円振り替えております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結中間期末の現金及び現金同等物は、前期末に比べ 2 億 59 百万円増加し、28 億 47 百万円となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は 13 億 79 百万円の収入となり、前年同期に比べ 2 億 73 百万円減少しました。これは、前年同期に比べ税金等調整前中間純利益が 2 億 76 百万円減益となったことによるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は 13 億 58 百万円の支出となり、前年同期に比べ 9 億 66 百万円支出が増加しました。これは、主として新店開設等に伴う、有形・無形固定資産の取得による支出が増加したことによるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は 2 億 37 百万円の収入となり、前年同期に比べ 31 億 35 百万円収入が増加しました。これは、新株発行による収入が 38 億 21 百万円あり、これを短期借入金の返済に充てたことによるものです。

〔キャッシュ・フロー指標のトレンド〕

	平成 17 年度中間	平成 16 年 2 月期	平成 17 年 2 月期
株主資本比率	51.9%	31.5%	38.2%
時価ベースの株主資本比率	78.0%	30.6%	42.1%
債務償還年数	2.6年	7.6年	4.0年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	19.6倍	6.1倍	14.7倍

注1. 株主資本比率：株主資本 / 総資産

2. 時価ベースの株主資本比率：株式時価総額 / 総資産

3. 債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

4. 中間期末における債務償還年数：有利子負債 / (営業キャッシュ・フロー × 2)

5. インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標はいずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業キャッシュ・フローを使用しております。

利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

2. 今後の見通し

当下半期につきましては、国内景気はゆるやかな回復の動きを示しておりますが、依然、個人消費には不透明感があり、本格的な回復には至らないまま推移するものと予測されます。

当社グループにおきましては、引き続き「営業機会の拡大」「既存店の改装による営業力強化」「粗利益率の改善」等々、経営改善に向けた諸施策を着実に実践してまいります。あわせて平成17年9月16日開設の新田店（埼玉県草加市、売場面積995㎡）、同年12月中旬開設予定の船橋南本町店（千葉県船橋市、売場面積999㎡）の成功に注力してまいります。

また、早期復配の実現に向け、全社を挙げ営業力の一層の強化、収益力の更なる向上に努めてまいり所存であります。

なお、当社グループの連結会計年度の業績につきましては、売上高795億円、経常利益20億円、当期純利益13億円を見込んでおります。

3. その他

【無償減資について】

平成17年5月26日開催の第59期定時株主総会決議に基づき、期間損益の黒字化が定着しつつあることを踏まえ、早期復配を目的に財務基盤の再構築を図るため、次のとおり無償減資を実施いたしました。

(1) 減少させた資本の額

資本の額12,145,229,169円を5,045,229,169円減少させ、7,100,000,000円といたしました。

(2) 資本減少の方法

発行済株式総数の変更を行わず、5,045,229,169円の資本の額を無償で減少させ、その全額をその他資本剰余金へ繰り入れました。

(3) 資本減少の効力発生日

平成17年6月28日

【第1回第一種新株予約権の行使並びにこれに伴う筆頭株主等の異動等について】

平成15年5月22日開催の当社株主総会及びその後開催された当社取締役会において、特に有利な条件をもって第1回第一種新株予約権(割当先 丸紅フーズインベストメント株式会社、株式会社マルエツ)、第1回第二種新株予約権(割当先 東武鉄道株式会社)及び第2回新株予約権(割当先 丸紅フーズインベストメント株式会社、株式会社マルエツ)を発行することを決議し、同年5月31日にこれらを発行いたしました。

平成17年6月29日付で、丸紅フーズインベストメント株式会社及び株式会社マルエツより、上記新株予約権のうち、第1回第一種新株予約権の行使請求及び払い込みを次のとおり受けました。

丸紅フーズインベストメント株式会社

11,204,000株の行使請求と22億4,080万円の払い込み

株式会社マルエツ

8,016,000株の行使請求と16億320万円の払い込み

これに対し、当社は、両社に対し次のとおり新株を発行しました。

丸紅フーズインベストメント株式会社に対し11,204,000株の新株を発行

その結果、同社の所有株式数は17,639,000株(持株比率25.0%)となり、当社筆頭株主となりました。

株式会社マルエツに対し、8,016,000株の新株を発行

その結果、同社の所有株式数は10,581,000株(持株比率15.0%)となり、当社第3位の主要株主となりました。

また、同時に、丸紅フーズインベストメント株式会社及び同社の親会社である丸紅株式会社並びに株式会社マルエツの3社は、当社の親会社等(当社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社)となりました。

なお、当社は従前より東武鉄道株式会社の関連会社でありましたので、これにより4社の関連会社となりました。

丸紅フーズインベストメント株式会社、株式会社マルエツ及び東武鉄道株式会社と当社とのそれぞれの新株予約権割当契約により、上記の第1回第一種新株予約権の全額行使に伴い、平成17年8月、当社は第1回第二種新株予約権、第2回新株予約権を消却いたしました。

【現在係争中の事件の概要について】

平成15年4月4日、エスアイエス株式会社(三重県四日市市)より、当社に対し、当社からの業務委託契約に基づき同社が開発し、当社が使用しておりましたソフトウェアを当社が買い取るとの売買契約が成立している旨の主張に基づき、売買代金を請求する訴訟(請求金額5億円)が提起されました。

当社におきましては、同社より当該ソフトウェア売買契約の申込は受けましたが、

この受諾は行っていないものと認識しており、これにそって積極的に訴訟を遂行いたしました結果、平成 17 年 2 月 23 日、東京地方裁判所にて、原告の請求を棄却する旨の当社勝訴の判決を得ました。

これに対し、平成 17 年 3 月 4 日、エスアイエス株式会社は東京高等裁判所に控訴いたしましたが、平成 17 年 8 月 3 日、東京高等裁判所にて、本件控訴を棄却する旨の当社勝訴判決を得ました。

平成 17 年 8 月 17 日、エスアイエス株式会社は最高裁判所への上告手続をとりましたが、当社といたしましては、最高裁判所での受理の有無にかかわらず、最後まで当該訴訟を真摯に遂行していく所存であります。

中間連結貸借対照表

科 目	当中間連結会計期間末		前中間連結会計期間末		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表	
	(平成17年8月31日現在)		(平成16年8月31日現在)		(平成17年2月28日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)	百万円	%	百万円	%	百万円	%
流 動 資 産						
現金及び預金	2,849		2,771		2,590	
売掛金	462		401		476	
有価証券	6		8		6	
たな卸資産	2,179		2,502		2,521	
繰延税金資産	2		2		2	
その他の流動資産合計	1,525		1,471		1,513	
	7,027	22.6	7,157	23.3	7,110	23.5
固 定 資 産						
有形固定資産						
建物及び構築物	8,670		8,505		8,113	
機械装置及び運搬具	15		18		16	
器具備品	879		645		746	
土地	3,149		3,316		3,258	
建設仮勘定	26		119		175	
有形固定資産合計	12,741	41.1	12,605	40.9	12,311	40.6
無形固定資産						
借地権	-		30		-	
ソフトウェア	247		100		271	
その他の無形固定資産合計	234		54		54	
	482	1.6	185	0.6	326	1.1
投資その他の資産						
投資有価証券	1,316		1,032		1,137	
差入保証金	5,320		5,879		5,136	
差入敷金	3,359		3,267		3,267	
前払年金費用	549		477		529	
その他の投資その他の資産合計	237		167		454	
	10,783	34.7	10,824	35.2	10,526	34.8
固定資産合計	24,007	77.4	23,616	76.7	23,164	76.5
資産合計	31,034	100.0	30,774	100.0	30,275	100.0

科 目	期 別	当中間連結会計期間末		前中間連結会計期間末		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表	
		(平成17年8月31日現在)		(平成16年8月31日現在)		(平成17年2月28日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
	(負債の部)	百万円	%	百万円	%	百万円	%
流 動 負 債							
買掛金		3,020		3,201		2,922	
短期借入金		100		4,700		3,960	
一年以内に返済する 長期借入金		1,522		1,447		1,517	
未払法人税等		91		43		87	
未払消費税		117		153		178	
賞与引当金		146		143		164	
店舗閉鎖損失引当金		72		145		161	
その他の		1,432		1,600		1,693	
流動負債合計		6,503	21.0	11,436	37.2	10,685	35.3
固 定 負 債							
長期借入金		5,510		5,502		5,236	
退職給付引当金		2,326		2,265		2,286	
繰延税金負債		366		248		293	
その他の		210		211		221	
固定負債合計		8,413	27.1	8,227	26.7	8,037	26.5
負債合計		14,916	48.1	19,663	63.9	18,722	61.8
(少数株主持分)							
少数株主持分		-	-	-	-	-	-
(資本の部)							
資 本 金		9,022	29.0	12,145	39.5	12,145	40.1
資本剰余金		8,060	26.0	1,092	3.5	1,092	3.6
利益剰余金		1,980	6.4	982	3.2	1,362	4.5
土地再評価差額金		3,451	11.1	3,451	11.2	3,451	11.4
その他有価証券評価差額金		533	1.7	361	1.2	427	1.4
自己株式		26	0.1	19	0.1	23	0.0
資本合計		16,118	51.9	11,110	36.1	11,552	38.2
負債、少数株主持分及び資本合計		31,034	100.0	30,774	100.0	30,275	100.0

中間連結損益計算書

期 別 科 目	当中間連結会計期間		前中間連結会計期間		前連結会計年度の 要約連結損益計算書	
	自 平成17年3月 1日 至 平成17年8月31日		自 平成16年3月 1日 至 平成16年8月31日		自 平成16年3月 1日 至 平成17年2月28日	
	金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
売 上 高	39,294	100.0	39,684	100.0	79,468	100.0
売 上 原 価	29,179	74.3	29,593	74.6	59,520	74.9
売 上 総 利 益	10,114	25.7	10,090	25.4	19,948	25.1
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	9,052	23.0	9,011	22.7	17,933	22.6
営 業 利 益	1,062	2.7	1,079	2.7	2,015	2.5
営 業 外 収 益	115	0.3	99	0.3	232	0.3
営 業 外 費 用	152	0.4	199	0.5	398	0.5
経 常 利 益	1,025	2.6	979	2.5	1,848	2.3
特 別 利 益	-		107	0.3	229	0.3
特 別 損 失	358	0.9	144	0.4	711	0.9
税金等調整前中間(当期)純利益	666	1.7	942	2.4	1,367	1.7
法人税、住民税及び事業税	48	0.1	43	0.1	88	0.1
法人税等戻入額	-	-	16	0.0	16	0.0
法人税等調整額	0	0.0	0	0.0	0	0.0
中間(当期)純利益	618	1.6	915	2.3	1,295	1.6

中間連結剰余金計算書

期 別 科 目	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	前連結会計年度の 連結剰余金計算書
	自平成17年3月1日 至平成17年8月31日	自平成16年3月1日 至平成16年8月31日	自平成16年3月1日 至平成17年2月28日
	金 額	金 額	金 額
(資本剰余金の部)	百万円	百万円	百万円
資本剰余金期首残高	1,092	3,036	3,036
資本剰余金増加高	6,967	-	-
増資による新株の発行	1,922	-	-
減資による資本剰余金増加高	5,045	-	-
資本剰余金減少高	-	1,943	1,943
欠損填補に伴う取崩額	-	1,943	1,943
資本剰余金中間期末(期末)残高	8,060	1,092	1,092
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高	1,362	1,876	1,876
利益剰余金増加高	618	2,859	3,238
中間(当期)純利益	618	915	1,295
資本準備金取崩額	-	1,943	1,943
利益剰余金中間期末(期末)残高	1,980	982	1,362

中間連結キャッシュ・フロー計算書

科 目	期 別	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	前連結会計年度の要約
		自平成17年3月1日	自平成16年3月1日	キャッシュ・フロー計算書
		至平成17年8月31日	至平成16年8月31日	自平成16年3月1日 至平成17年2月28日
		金 額	金 額	金 額
		百万円	百万円	百万円
.営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益	666	942	1,367	
減価償却費	507	495	985	
投資その他の資産の償却額	1	1	3	
前払年金費用の増減額	19	9	38	
賞与引当金の増減額	18	4	25	
退職給付引当金の増減額	39	49	67	
受取利息及び受取配当金	9	7	26	
支払利息	78	108	198	
新株発行費償却	22	-	-	
店舗閉鎖損失	192	-	-	
店舗閉鎖損失引当金の増減額	8	212	172	
土地評価損	-	-	58	
有形固定資産等除却損及び廃棄損	65	95	389	
売上債権の増減額	14	51	23	
たな卸資産の増減額	340	59	40	
仕入債務の増減額	97	83	195	
未払消費税の増減額	52	38	20	
未収入金の増減額	130	92	36	
未払金の増減額	88	72	39	
未払費用の増減額	40	202	208	
その他の	179	16	100	
小計	1,755	1,848	2,972	
利息及び配当金の受取額	9	8	26	
利息の支払額	70	95	184	
店舗解約金の支払額	224	22	23	
法人税等の支払額	90	85	86	
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,379	1,652	2,705	
.投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の払戻による収入	-	26	36	
有価証券の償還及び売却による収入	-	8	16	
有形固定資産の取得による支出	1,122	592	1,186	
無形固定資産の取得による支出	268	0	137	
有形固定資産の売却による収入	128	-	-	
差入保証金・敷金の差入による支出	93	0	16	
差入保証金・敷金の回収による収入	68	165	920	
その他の投資活動による支出	71	-	307	
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,358	392	675	
.財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入	-	200	200	
短期借入金の返済による支出	3,860	2,159	2,299	
長期借入れによる収入	1,450	-	-	
長期借入金の返済による支出	1,171	936	1,732	
株式発行による収入	3,821	-	-	
自己株式取得による支出	2	3	7	
財務活動によるキャッシュ・フロー	237	2,898	3,838	
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	0	
現金及び現金同等物の増減額	259	1,637	1,809	
現金及び現金同等物の期首残高	2,588	4,397	4,397	
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	2,847	2,759	2,588	

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

全子会社(2社)を連結範囲に含めております。
当該子会社2社は、(株)東武フーズ、(株)東武警備サポートであります。
なお、当社は、(株)東武マルシェ(12月決算会社)を平成16年4月12日付で吸収合併しました。

2. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は、平成17年6月30日であります。
中間連結財務諸表の作成に当たっては、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。
ただし、平成17年7月1日から中間連結決算日である平成17年8月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産	商品	……	主に売価還元法による原価法
	貯蔵品	……	最終仕入原価法による原価法
有価証券	満期保有目的債券	……	償却原価法(定額法)
	その他有価証券		
	時価のあるもの	……	中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …… 移動平均法による原価法

デリバティブ …… 時価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法

ただし、連結子会社は定率法(平成10年4月1日以降に取得した建物
(建物附属設備は除く)は定額法)

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物	8~39年	機械装置及び運搬具	5~14年
器具備品	3~15年		

無形固定資産 定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間
(5年)に基づく定額法によっております。

少額減価償却資産 3年均等償却

投資その他の資産(その他) 均等償却

(3)繰延資産の処理方法

新株発行費については、支出時に全額費用処理しております。

(4)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 売掛金等債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。
一般債権については、貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等
については、財務内容評価法によっております。

賞与引当金 従業員賞与の支給に備え、支給見込額のうち当中間連結会計期間負担額を
計上しております。

店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉鎖に伴い、発生が見込まれる損失について合理的に見積られる
金額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備え、当連結会計年度末における退職給付債務及び
年金資産の見込額に基づき当中間連結会計期間末において発生していると
認められる額を計上しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の
平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生
の翌連結会計年度より費用処理することとしております。
過去勤務債務については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の
一定の年数(10年)による按分額を発生した連結会計年度より費用処理して
おります。

(5)重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

当社は、将来の支払利息に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的に金利スワップ取引を行っております。ヘッジ会計の適用対象となる金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たすものにつき、特例処理を採用しております。

(7)消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

会計方針の変更

「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第3号 平成17年3月16日)及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日)が公表され、平成16年10月1日以後平成17年4月1日前に開始する連結会計年度から適用することができることとなったため、当中間連結会計期間から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は3百万円増加しております。

追加情報

法人事業税の外形標準課税

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する連結会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が46百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が、同額減少しております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

	当中間連結 会計期間末	前中間連結 会計期間末	前連結会計 年度末
1. 有形固定資産の減価償却累計額	16,381 百万円	16,395 百万円	16,546 百万円
2. 担保資産及び担保付債務			
担保提供資産			
有価証券	- 百万円	8 百万円	- 百万円
一年以内に償還される差入保証金	765 百万円	808 百万円	812 百万円
投資有価証券	- 百万円	2 百万円	- 百万円
差入保証金	3,864 百万円	5,615 百万円	4,869 百万円
計	4,629 百万円	6,434 百万円	5,682 百万円
対応する債務			
一年以内に返済する長期借入金	752 百万円	1,027 百万円	977 百万円
長期借入金	3,120 百万円	4,122 百万円	3,646 百万円
計	3,872 百万円	5,149 百万円	4,623 百万円

3. 財務制限条項

借入金のうち、シンジケートローン契約(残高38億円)には財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

- (1). 本契約締結日以降の各年度の決算期及び中間期の末日における連結の貸借対照表における資本の部の金額を前年同期比75%以上かつ75億円以上に維持すること。
- (2). 本契約締結日以降の各年度の決算期及び中間期の末日における単体の貸借対照表における資本の部の金額を前年同期比75%以上かつ74億円以上に維持すること。
- (3). 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が平成16年2月期以降の決算期につき、2期連続して損失とならないようにすること。
- (4). 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が平成16年2月期以降の決算期につき、2期連続して損失とならないようにすること。

(中間連結損益計算書関係)

	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	前連結会計 年 度
1. 販売費及び一般管理費のうち 主要な科目及び金額			
広 告 宣 伝 費	363 百万円	341 百万円	685 百万円
給 料 手 当	3,149 百万円	3,025 百万円	6,023 百万円
退 職 給 付 費 用	89 百万円	159 百万円	249 百万円
賞 与 引 当 金 繰 入 額	138 百万円	136 百万円	160 百万円
光 熱 水 道 費	657 百万円	668 百万円	1,335 百万円
不 動 産 賃 借 料	2,158 百万円	2,171 百万円	4,338 百万円
減 価 償 却 費	507 百万円	495 百万円	985 百万円
2. 営業外収益の主な内訳			
受 取 手 数 料	58 百万円	46 百万円	98 百万円
受 取 地 代 賃	10 百万円	13 百万円	27 百万円
3. 営業外費用の主な内訳			
支 払 利 息	78 百万円	108 百万円	198 百万円
4. 特別利益の主な内訳			
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 戻 入 益	- 百万円	107 百万円	173 百万円
5. 特別損失の主な内訳			
固 定 資 産 除 却 損	85 百万円	108 百万円	430 百万円
店 舗 閉 鎖 損 失	193 百万円	0 百万円	0 百万円
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	56 百万円	- 百万円	154 百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高と
中間(期末)連結貸借対照表に掲記されている
科目の金額との関係

	当中間連結 会計期間	前中間連結 会計期間	前連結会計 年 度
現金及び預金	2,849 百万円	2,771 百万円	2,590 百万円
有 価 証 券	6 百万円	8 百万円	6 百万円
合 計	2,856 百万円	2,779 百万円	2,597 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2 百万円	12 百万円	2 百万円
株式及び償還期間が3ヶ月を超える債券	6 百万円	8 百万円	6 百万円
現金及び現金同等物	2,847 百万円	2,759 百万円	2,588 百万円

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末(期末)残高相当額

	当中間連結会計期間			前中間連結会計期間			前連結会計年度		
	取得価額	減価償却	中間期末	取得価額	減価償却	中間期末	取得価額	減価償却	期末残高
	相当額	累計額 相当額	残高 相当額	相当額	累計額 相当額	残高 相当額	相当額	累計額 相当額	相当額
有形固定資産	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
器具備品	683	436	247	713	486	226	662	392	270
無形固定資産									
ソフトウェア	24	20	3	76	65	11	35	29	6
合計	707	456	250	789	551	237	698	421	276

* 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低い為、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額

	(当中間連結会計期間)	(前中間連結会計期間)	(前連結会計年度)
— 年 内	109 百万円	143 百万円	142 百万円
— 年 超	140 百万円	94 百万円	133 百万円
合計	250 百万円	237 百万円	276 百万円

* 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間期末(期末)残高が有形固定資産の中間期末(期末)残高等に占める割合が低い為、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

	(当中間連結会計期間)	(前中間連結会計期間)	(前連結会計年度)
支払リース料	80 百万円	115 百万円	200 百万円
減価償却費相当額	80 百万円	115 百万円	200 百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

	(当中間連結会計期間)	(前中間連結会計期間)	(前連結会計年度)
— 年 内	5 百万円	5 百万円	5 百万円
— 年 超	10 百万円	15 百万円	12 百万円
合計	15 百万円	20 百万円	17 百万円

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種 類	当中間連結会計期間末			前中間連結会計期間末			前連結会計年度末		
	中間連結 貸借対照 表計上額	時 価	差 額	中間連結 貸借対照 表計上額	時 価	差 額	連結貸借 対照表 計上額	時 価	差 額
国債・地方債等	6	7	0	15	15	0	6	7	0

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種 類	当中間連結会計期間末			前中間連結会計期間末			前連結会計年度末		
	取得価額	中間連結 貸借対照 表計上額	差 額	取得価額	中間連結 貸借対照 表計上額	差 額	取得価額	連結貸借 対照表 計上額	差 額
株 式	411	1,311	899	411	1,020	609	411	1,132	721

3. 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結(連結)貸借対照表計上額

(単位:百万円)

種 類	当中間連結会計期間末	前中間連結会計期間末	前連結会計年度末
	中間連結貸借対照表 計上額	中間連結貸借対照表 計上額	連結貸借対照表 計上額
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	5	5	5

(デリバティブ取引関係)

当グループが行っているデリバティブ取引は、すべてヘッジ会計が適用されるため、記載の対象から除いております。

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

当企業集団は、加工食品・生鮮食品などの食品を中心に衣料品、生活用品等の各種小売を主要な事業といたしております。

この小売業に係るセグメントの売上高、営業利益が全セグメントの売上高合計及び営業利益合計の90%超のため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 所在地別セグメント情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社はありませんので、該当事項はありません。

3. 海外売上高

海外売上高はありませんので、該当事項はありません。

その他

係争事件について

平成15年4月4日、エスアイエス株式会社(三重県四日市市)より、当社に対し、当社からの業務委託契約に基づき同社が開発し、当社が使用しておりましたソフトウェアを当社が買い取るのと売買契約が成立している旨の主張に基づき、売買代金を請求する訴訟(請求金額5億円)が提起されました。

当社におきましては、同社より、当該ソフトウェア売買契約の申込みは受けましたが、この受諾は行っていないものと認識しており、これにそって積極的に訴訟を遂行いたしました結果、平成17年2月23日、東京地方裁判所にて、原告の請求を棄却する旨の当社勝訴の判決を得ました。

これに対し、平成17年3月4日、エスアイエス株式会社は東京高等裁判所に控訴いたしました。平成17年8月3日、東京高等裁判所にて、本件控訴を棄却する旨の当社勝訴の判決を得ました。

平成17年8月17日、エスアイエス株式会社は最高裁判所への上告手続をとりましたが、当社といたしましては、最高裁判所での受理の有無にかかわらず、最後まで当該訴訟を真摯に遂行していく所存であります。

販 売 の 状 況

(単位:百万円)

期 別 区 分	当中間連結会計期間			前中間連結会計期間			対前年 中間期 増減率	前連結会計年度		
	金 額	月平均	構成比	金 額	月平均	構成比		金 額	月平均	構成比
(小 売 業)			%			%	%			%
加 工 食 品	14,455	2,409	36.8	14,102	2,350	35.5	2.5	28,135	2,344	35.4
生 鮮 食 品	12,864	2,144	32.7	12,743	2,123	32.1	0.9	25,554	2,129	32.1
衣 料 品	2,517	419	6.4	2,771	461	7.0	9.2	5,400	450	6.8
生 活 用 品	1,802	300	4.6	1,810	301	4.6	0.5	3,762	313	4.7
商 事	324	54	0.8	350	58	0.9	7.5	695	57	0.9
専 門 店	6,228	1,038	15.9	6,961	1,160	17.5	10.5	13,885	1,157	17.5
小 計	38,192	6,365	97.2	38,740	6,456	97.6	1.4	77,433	6,452	97.4
(そ の 他)										
警 備 業 等	1,102	183	2.8	943	157	2.4	16.8	2,035	169	2.6
売 上 高 計	39,294	6,549	100.0	39,684	6,614	100.0	1.0	79,468	6,622	100.0